

## 討 論

2016年3月18日  
すます伸子

日本共産党のすます伸子です。

私は、議案 12 件、陳情 6 件、発議 1 件について委員長報告のとおりを決することに反対する立場でその理由を述べさせていただきます。

まず、議第 1 号平成 28 年度岡山県一般会計予算です。反対する理由の第一は、これまでも繰り返し指摘してきましたが、広域水道企業団のあまり水への支出、過大な港湾開発など不要不急の予算が含まれているからです。

二つ目の反対の理由は、教育予算に関わってです。「全国学力テスト」とその順位向上のための「確かめテスト」など、学校と子どもを競争にあおりたてる「学力テスト体制」を現場におしつけ、さらに「がんばる学校応援事業」でもって競争をあおる、これで子どもに必要な学力がつくとは思えません。いま大切なのは子どもたちの学ぶよろこび、わかるよろこびを大きくする教育であり、そのために必要な正規の先生を増やすことだと思います。先生方が、子どもたちとしっかり向き合い、現場の教員集団の力で様々な課題を乗り越えることができるように条件を整えることこそ必要だと思います。

教育長は今議会で、不祥事の防止策として、「現場の支え合い、教職員間でのコミュニケーションをとり、信頼関係をきづく」と繰り返し答弁されました。しかし実際に、人事評価制度の本格導入で教員にも厳しく成果を求めようと計画しています。この政策でどうやって信頼関係を作っていくことができるのでしょうか。現場に分断と競争を持ち込み、教員が委縮し、校長や教員委員会の顔色ばかり気にする仕組みにしてしまっているようにしか思えません。さらに、来年度は、学校の荒れに対する早期支援として警察官OBを配置する計画です。力で押さえつけ、管理する教育というもの大問題です。岡山県は非正規の講師の比率が依然高く、現場に多くの矛盾と困難をおこしていることはあきらかです。あれこれではなく、正規の先生こそ増やすことが最優先課題であると考えます。

来年度予算に反対する理由の第3は、子ども・ひとり親、障害者の医療費公費負担制度など、命に関わる県独自の制度について、多くの要望があるにもかかわらず、厳しい財政を理由に背を向けている知事の姿勢に異議を唱えるものです。国の社会保障の改悪の影響も受けて、格差が広がり貧困が深刻になっています。県民の暮らしを支援する施策は待ったなしです。たとえば子どもの医療費については、昨年に続き今年も、制度拡充を求める18180筆もの署名が県に届けられました。この署名の中には、重度の障がい児の看病をしながら3,000名も集めたお母さんが持ってこられたものも含まれています。子どもの6人に一人が貧困世帯といわれるなか、無料化を拡大し、どの子どもも安心して病院にかかれるようにという要望は切実です。特に、子どもの医療費公費負担制度で倉敷市に補助金をカットし続けていることに対し強く抗議します。

以上が新年度予算に反対する理由です。関連する議8号、11号、18号、27号、131号、並びに134号についても、同様の理由で反対します。

加えて、来年度予算に含まれる岡山県警察本部の新庁舎の設計変更のための費用について一言申し上げます。後楽園からの景観条例を認識しながら設計を依頼したとのことでしたが、なぜ建物が見える設計に仕上がってしまったのか、なぜ最初から設計事業者に指示をして「景観条例を厳守す

る立場で設計にあったらなかったのか、疑念が残ります。厳しい財政状況の中、最小の経費という原則から逸脱した緊張感のない対応ではないでしょうか。関係の方々には、今回の事態を肝に銘じ、いっそう慎重に、最小の経費で予算執行されるよう求めます。

次に、議第48号について、迷惑行為防止条例について、国の法律改正に伴うものですが、ダンスの規制の見直しを求めている関係者の要求のある中、新たに規制拡大をすることには反対します。

次に、議第146号岡山県国民健康保険財政安定化基金条例について反対します。これは、国保の広域化に先立ち積み立てられるものです。全国知事会でも加入者の貧困化と高すぎる保険料という国保の構造問題を温存したまま広域化するのはおかしいと国に意見を出されるなど、反対の世論の中で結局3500億円の公費投入がおこなわれ配分がされました。しかし、同時に各市町村の保険料引き下げ政策を抑制してしまうのではないかと危惧されています。広域化により県が市町村の監督役となる以上、住民負担が増えないために、市町村の公費繰り入れと独自施策の後退をすることないよう求め議案には反対します。

次に、委員長報告で不採択とされた陳情第28号、沖縄の「米軍普天間飛行場代替施設」建設を中止し、米軍基地の整理縮小と過剰な基地負担を軽減するよう求める意見書の採択を求める陳情について賛成し採択を求めます。

今月の6日、沖縄県名護市辺野古への米軍新基地建設をめぐる代執行訴訟で国と県が和解し、新基地建設の工事が中止されました。これは、「オール沖縄のたたかいが、安倍政権の強権的な基地押しつけ路線を破たんし追い込んだ結果です。埋め立て中止だけでなく、新基地建設計画の撤回をすること、また普天間基地の無条件撤去こそが、沖縄県民の願いにこたえる道とかがえます。

次に、陳情第40号、TPP協定の国会批准をしないことを求めることについての陳情の採択を求めます。TPPについては、わが党は一貫して反対してきましたが、米・麦の輸入枠の拡大、牛・豚肉での関税引き下げなど重要農産物5品目で大幅な譲歩を行い、ほとんどの農産物は98%の関税撤廃です。これは国会決議違反です。地域農業は立ち行かないことは明らかです。さらに、食の安全、医療、雇用、公共事業、ISD条項などの問題も、投資家と多国籍企業が国境を越え自由に活動するというルールづくりの中で、真に国益を守れるのか議論はつきません。今国会での成立をめざすことは拙速であり、この陳情の意見に賛成します。

次に、陳情33号、34号、35号学校の養護教諭を複数配置することについて賛成し採択を求めます。学校現場で、人間関係で悩みを抱える生徒、特別な配慮が必要な制度、発達障害で特別な支援を必要とする生徒、それぞれが増えている中で、今の400人に一人という養護教諭の配置基準では、実態にそぐわないとして、複数配置基準を300人以上に引き下げていくこと、また、生徒の実態に合わせて配置を可能にすることを求めます。現場から署名を添えて切実な要望がされていることについては調査し前向きに検討すべきと考えます。

以上で討論を終わります。